

令和4年5月

遠野市教育委員会定例会会議録

遠野市教育委員会

## 令和4年5月 遠野市教育委員会定例会会議録

- 1 開催場所 遠野市役所東館庁舎 3階大会議室
- 2 開催日時 令和4年5月25日（水）午前10時00分
- 3 出席状況

○出席者

教育長	佐々木 一人
委員	菊池 崇
委員	千田 由美子
委員	菊池 和子
委員	藤山 重理子

○説明等のため出席した職員

教育部長	伊藤 貴行
市民センター所長	海老 寿子
健康福祉部長	菊池 寿
学校教育課長	佐々木 淳一
学校総務課長	多田 清子
学校給食センター所長	菊池 今英
総務企画部管財課長	松田 穰司
市民センター市民協働課長	菊池 功幸

---

開会・開議 午前10時00分

---

### 1 開会

○学校総務課長

本日の令和4年5月遠野市教育委員会定例会は、委員全員の出席でございますので会議が成立していることを報告いたします。

ここからは、遠野市教育委員会会議規則により教育長が進行いたします。

○教育長

これより、令和4年5月遠野市教育委員会定例会を開催いたします。

### 2 議事

○教育長

本日の議事になりますが、議案2件の審議となります。

議案第12号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱及び任命に関し議決を求めることについて」を議題とします。説明をお願いします。

○市民協働課長

議案第12号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱及び任命に関し議決を求めることについて」、説明いたします。

提案理由は、遠野市民センター運営協議会委員の任期が令和4年5月31日で満了となるため、新たに委員を委嘱及び任命しようとするものです。

遠野市民センター運営協議会については、当市の社会教育、公民館運営、青少年問題、スポーツ推進に加え、地域づくりに関して広く意見をいただき、各事業の方向付けを示していただいております。

遠野市民センター条例第131条において、当該協議会の委員については、25人以内と定められており、次に掲げる者のうちから市長及び教育委員会が協議の上委嘱し、又は任命することとなっております。

市内に設置された学校の長、そして市内に事務所を有する教育、学術、文化、芸術、産業、労働、社会事業、地域活動等に関する団体又は機関を代表する者、市及び関係行政機関の職員、そして識見を有する者となっております。

委員の任期は2年と定められており、今回、提案した委員については、関係団体等から推薦をいただいた21人となっております。議案書に推薦団体等を明記しておりますのでお確かめください

御審議のほどよろしくお願い致します。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

○菊池崇委員

以前に、千田委員から遠野市民センター運営協議会の委員にPTAの役員を入れてみてはどうかという意見がありました。若い方の意見も取り入れるという意味で検討課題の一つとして検討してみたいかでしょうか。

○教育長

意見としてよろしいでしょうか。

○菊池崇委員

はい。

○教育長

意見として承ります。検討課題としてよろしくお願ひします。

その他、ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

それでは、お諮りします。議案第12号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱及び任命に関し議決を求めることについて」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。

よって、議案第12号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱及び任命に関し議決を求めることについて」は、可決することと決しました。

○教育長

次に、議案第13号「遠野市就学指導委員会委員の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題とします。説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第13号「遠野市就学指導委員会委員の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、説明します。

遠野市就学指導委員会委員の任命について、遠野市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時専決処理しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものです。

提案理由は、遠野市就学指導委員会委員の任命を行うに当たり、会議を招集する時間的余裕がないと認め、臨時専決処理をしましたので承認を求めるものです。専決処理書につきましては別紙のとおりです。

次に、遠野市就学指導委員について説明します。任期については、令和4年5月1日から令和5年3月31日までです。任命につきましては、千葉陽子遠野市健康福祉部保健医療課母子安心係長、以上1名です。解任につきましては、令和4年4月30日付けで菊池美恵子1名です。解任の理由につきましては分掌事務の変更によるものです。

以上で説明を終わります。

○教育長

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

それでは、お諮りします。議案第13号「遠野市就学指導委員会の委員の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって、議案第13号「遠野市就学指導委員会の委員の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、承認することと決しました。

### 3 報 告

○教育長

続いて、次第3の報告に入ります。

報告第3号「令和4年度遠野市奨学資金貸与決定者について」、説明をお願いします。

○学校総務課長

報告第3号「令和4年度遠野市奨学資金貸与決定者について」、説明します。

遠野市教育長に対する事務委任規則第2条の規定によりまして、遠野市奨学資金貸与条例第9条に基づく令和4年度遠野市奨学資金貸与者を令和4年4月22日付けで別紙のとおり決定したので、報告するものであります。

別紙名簿のとおり、大学生等16人の方を貸与者として決定したものであります。

この決定にあたりましては、令和4年4月22日午後4時より、遠野市奨学生選考委員会を開催し、委員会において申請者全員を推薦する決定を踏まえ、教育長が決定したものであります。

なお、予算では大学生等25人、高校生2人、合計27人を予算措置しております。まだ予算枠に達していないこと、新型コロナウイルス感染症対策による収入減少などに対応するため、奨学資金にお困りの方を対象とした再募集を行っております。募集期間を5月9日から令和5年1月6日まで、大学生等9人、高校生2人の計11人を募集人数とし、遠野市ホームページには既に掲載済みですし、広報6月号に掲載予定です。

以上、報告といたします。

○教育長

報告第3号について、ご質問等ございませんでしょうか。

(なし、の声)

4 諸報告

(1) 一般報告

○教育長

次に、次第4諸報告に入ります。一般報告になります。

(教育長、教育部長、市民センター所長からの報告)

○教育長

一般報告が終わりました。ご質問ございませんか。

菊池和子委員お願いします。

○菊池和子委員

学校ごとにコミュニティ・スクールの話し合いが始まっているのかなと思います。

私も小学校の方に参加させていただきましたが、学校ごとの課題や学校経営についての話し合いが盛り上がったのではないかと思います。それをどのように中学校区につなげていったのか、コーディネーターの役割が皆さんに伝わったのかといったところを教えてくださいたいです。

試行錯誤しながら、これから進んでいけるのではないかと思います。

○市民センター所長

各小学校の学校部会において、それぞれ協議をさせていただいております。先週、西中学校区で学校運営協議会を開催しております、色々な御意見をいただいたようです。

明日は遠野中学校区、その次の日が東中学校区ということで、今週中に3つの中学校区で学校運営協議会が開催されると伺っております。

それから、コーディネーターについては、それぞれの学区に入らせていただいて、いろいろな意見調整をさせていただいていると伺っております。

○学校教育課長

学校教育課においては、課員が分担し全ての学校運営協議会にオブザーバーで参加する予定としております。

学校の支援に必要なことを生涯学習スポーツ課と連携して対応していきたいと思っております。学校運営協議会がさらに良いものとなるように情報収集や研修等をしっかり行っていきたいと考えております。

○教育長

よろしいですか。

○菊池和子委員

各小学校部会では、活発な意見交換がされ、地域が学校運営に対して真摯に向き合っているという印象を受けました。それが中学校区単位になったときに、それらをどのように消化していくのかということが気になるところです。

9年間を見越して子ども達を育てるといった時にその中学校では何ができるのか。どう

いうふうには子供を育てていくのか、というあたりを皆さんに理解され進んでいければいいと強く思いました。

○教育長

意見として承りました。

始まったばかりということで、いろいろ試行錯誤しながら、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

そのほかございませんか。

○教育長

藤山重理子委員、お願いします。

○藤山重理子委員

新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

報道などで、登校の時や校外活動でマスクの着用の緩和が報道されていますが、教育委員会からマスクの着用の緩和について、学校にお示しする予定があるか伺います。

○学校教育課長

国の方でマスク着用に関しての議論がなされているのは承知しておりますが、国からの正式な通知はまだ来ておりません。

気温が高くなってきており、外での活動や体育なども増えてきます。熱中症予防と感染症予防の両立をしっかりとしてほしいということで、例えば、体育の時にはマスクを外して外に出て、教室に入ってきたときにマスクをするという指導をしております。また、子ども達の体調等を見ながら対応を行っていただいております。国からの通知が来ましたら、それに従って指導していくこととなりますが、子どもの健康が一番ですので各学校においては、個別に判断していただくようお願いしているところです。

○教育長

その他ございませんか。

○教育長

菊池和子委員お願いします。

○菊池和子委員

働き方改革ということで、岩手県教職員組合から要望があったということでした。

組合からどういう要望があって、市としてできていること、県としてできていること、検討しなければならない課題、或いは成果がありましたら、組合の要望と一緒に教えていただければと思います。

○教育長

学校総務課長お願いします。

○学校総務課長

働き方改革については、市長と教育長あてに要望書が提出されております。教育長に対しての要望については、国県からの指針に基づく勤務時間の把握と業務削減の徹底についての要請ということで書面をいただいております。

主なものとしては、学校現場の長時間労働の是正について、保護者や地域住民等に広く周知すること。慢性的な欠員状況の改善に向け、人材の確保に努めること。働き方改革の推進に向け、岩手県教職員組合と協議の場を持ち進めること。長時間労働を削減するための具体的なスケジュール等を示すこと。というような要望がされております。

これに対しては、今年の3月に市において働き方改革プランを作成しており、このプランに則って働き方改革を進めて参ります。今年度におきましては、各校においてアクションプランを策定しており、それに基づき、働き方改革を進めることとしております。

コミュニティ・スクールの取り組みとの関係もありますので、地域にお願いできることについては地域で行っていただきながら、働き方改革を進めていくということでお話をさせていただきます。

○菊池和子委員

地域やPTAの方々に情報発信をしていただき、学校の現在の状況をうまく伝えていただければと思います。学校に長い時間いる先生が良い先生だとか、あの先生は遅く来るけどどうなんだとか、そういった小さなことが地域で積み重なって、学校の不信に陥ったりすることがないようにしていただきたいです。先生方は、一生懸命やられていると思います。一生懸命やっていることを、是非、地域に発信していただければありがたいです。

そして、地域も責任を持って、子供を育てていくことに関わる時代だということをお話していただければいいと思います。

○教育長

ありがとうございました。

○教育長

その他ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

それでは、一般報告を終わります。

(2) 来月の予定

○教育長

次に、来月の行事予定について説明をお願いします。

○学校総務課長

6月の行事予定について説明いたします。

(以下、6月の行事予定について説明)

5 その他

○教育長

次第5その他に入ります。健康福祉部長、お願いします。

○健康福祉部長

令和4年度遠野わらすっこ祭りの開催について、今週に実行委員会で方針が決定しましたのでお知らせします。

わらすっこ祭りは、ここ2年間コロナ禍で中止となっておりました。今年度については、遠野市の産業まつりと同時開催で、10月8日土曜日に遠野市民センター会場を中心に行います。併せて、消防フェアも一緒に開催する予定ということになっておりますのでお知らせをします。

○教育長

ご質問等ありませんか。

(なし、の声)

○教育長

管財課長、お願いします。

○管財課長

年度当初に、学校施設点検を実施しておりますが、今年度も4月25日から27日にかけての3日間点検を実施しました。

結果につきましては、要望が191件、昨年より若干多い数字になっています。この191件につきましては、緊急に利用を停止するとか、何らかの処置が必要だというところは確認されませんでした。

今年度中に全て修繕するということはできませんが、何らかの対応を行わなければならないと考えられるのは、そのうち55件。次年度以降に建物の全体改修計画のような形で、一体的な改修を進めなければならないと思われるのが62件。その他74件につきましては、経過観察になります。その対応策については、別途検討が必要と一旦事務レベルでは整理をしたところです。

この内容の個別の案件につきましては、来月、校長会等でお示しできるように再度内部で精査をしまして、具体的に報告をさせていただきたいと思います。本日は概要のみご報告をさせていただきます。

○教育長

ご質問等ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

それでは、最後に6月の教育委員会定例会開催日についてお願いします。

○学校総務課長

6月の定例会については、6月23日木曜日の午前10時から、この場で開催いたします。事前の勉強会は9時30分より行うので、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長

何か確認等ありましたらお願いします。

(なし、の声)

## 6 閉会

○教育長

これを持ちまして、令和4年5月遠野市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

閉会 午前10時38分

---



会議録作成者 教育長 佐々木 一人

署名 委員

署名 委員

署名 委員

署名 委員